

平成26年
第Ⅱ回短答式試験
特別
座談会

本試験を ふりかえる



2014年5月25日(日)、平成26年公認会計士第Ⅱ回短答式試験の幕が切って落とされ、全国で熱い戦いが繰り広げられた。TACでは本試験問題の入手後、直ちに講師による短答式試験検討会を開き、今年の本試験傾向の分析を行った。出題傾向に変化はあったのか等、短答式試験の全貌が克明に解き明かされた。

特別座談会 出席者

企業法

田崎 晴久 講師

管理会計論

安 勝学 講師

監査論

高橋 亮介 講師

財務会計論(計算)

新井 良明 講師

財務会計論(理論)

市村 瞳 講師

司 会

久野 元靖 講師

本試験をよりかえる



司会
久野 元靖 講師

はじめに

久野 それでは、本日2014年5月25日（日）に行われた平成26年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の出題傾向を分析していきます。

平成26年第Ⅰ回短答式試験後、2月7日から23日までロシアのソチで第22回冬季オリンピックが開催されました。フィギュアスケート男子シングルで羽生結弦さんが金メダルでしたね。他にもジャンプ男子ラージヒル個人・ノルディック複合ノーマルヒル個人・スノーボード男子ハーフパイプ・スノーボード女子パラレル大回転で銀メダル、ジャンプ男子ラージヒル団体・フリースタイル女子ハーフパイプ・スノーボード男子ハーフパイプで銅メダルが獲得されています。3月7日からはソチ・パラリンピックが開催されました。

2月は関東・甲信地方は記録的大雪にみまわれていました。3月7日には地上60階、高さ300mの日本一高いビル「あべのハルカス」が完成しています。4月6日、東日本大震災で被災し最後まで運休していた田野畑一小本間の運行が再開され、これにより三陸鉄道全線が運行再開したことになります。

なお、公認会計士・監査審査会は昨年12月に実施された平成26年第Ⅰ回短答式試験で垣間見せた試験実施に係る改善をさらに続けているようですね。3月25日に「公認会計士試験短答式試験における試験時間の変更について」として、「公認会計士試験短答式試験の『管理会計論』及び『監査論』については、平成26年12月に実施する平成27年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験より試験時間を分離して実施することとします。また、当該変更に伴い、試験開始時刻が繰り上がることとなります。試験時間の詳細については、後日、官報及び審査会ウェブサイトにおいて公表を行います。」と公表しました。「管理会計論」と「監査論」の同時実施は本で行われた平成26年第Ⅱ回短答式試験までであり、次回本年12月に実施される平成27年第Ⅰ回短答式試験から「管理会計論」と「監査論」はそれぞれ1時間で分離実施されることになります。

平成26年第Ⅱ回短答式試験が実施された本日、那覇ではいつものように梅雨入り後の短答式試験ですが、今年は晴れたようですね。その結果、曇りの仙台を除いてほぼ晴れという天気になりました。気温も、ほとんどの地域で28℃前後、昨年あった30℃を超した地域はなかったようです。仙台は昨年並みの24℃。札幌は昨年23℃だったのですが、今日は15℃までしか上がらなかったようです。

公認会計士・監査審査会は短答式試験の合格基準を「試験実施規則」において「総点数の70%を基準として、公認会計士・監査審査会が相当と認めた得点比率とする。ただし、1科目につき、その満点の40%に満たないもののある者は、不合格とすることができる。」としています。また、「試験の公平性の観点から、第Ⅰ回短答式試験と第Ⅱ回短答式試験の合格得点比率は、原則として同じとします。」としています。

平成26年第Ⅰ回短答式試験の合格得点比率は70%。願書提出者7,689人、受験者5,971人、合格者1,003人、形式合格率13.0%、実質合格率16.7%でしたね。

合格得点比率は、原則として第Ⅰ回短答式試験と第Ⅱ回短答式試験とは同じとされていますが、過去に、2年前の2012年ですが、第Ⅰ回短答式試験合格得点比率70%、第Ⅱ回短答式試験合格得点比率67%となることがあります。2013年短答式試験は、おそらく、論文式試験受験者数を意識した短答式試験合格者数でした。今年2014年試験も昨年2013年試験と同様に、上位数百名が合格する競争試験の様相になると考えています。

平成26年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験受験者数（願書提出者数）は、公認会計士・監査審査会の発表によれば、6,567人となっています。依然として願書提出者数の激減状況は継続しています。この状況の主たる原因と考えられ

る監査法人への就職状況は改善に転じているんですが、まだ、願書提出数には結びついていないようです。

平成25年短答式試験以降の合格者数増加の背景にあると考えられる平成26年論文式試験の受験者数は、平成24年以降の短答式試験合格者並びに大学教授・司法試験合格者等の1,431人（前年比128人増）および平成26年第Ⅰ回短答式試験合格者1,003人（前年比68人減）との合計2,434人（前年比60人増）、そして旧第2次試験合格者158人（前年比50人減）、ここまでの合計で2,592人（前年比10人増）が確定しています。この2,592人に今回の平成26年第Ⅱ回短答式試験合格者となる方を加えた人数が論文式試験受験者数となりますが、一昨年は第Ⅱ回短答式試験合格者454人を加え3,542人、昨年は第Ⅱ回短答式試験合格者695人を加え3,277人でした。

久野 さて、今回、平成26年第Ⅱ回短答式試験を概観していきましょう。先生方、お願いします。最後に実施された財務会計論からいきますか。

新井 財務会計論－計算ですが、短答式試験最後の科目である財務会計論まで集中力を切らさなかったかどうか、勝負の分かれ目だったと思います。

市村 財務会計論－理論の講師がこう言うのはよろしくないかもしれませんが、「計算を制するものが財務会計論を制する！」という印象ですね。もっとも、解答に至るまでのスピードは理論の問題の方が早いはずなので、理論でも時間効率良く点数を獲得して欲しいところでもあります。

安 管理会計論は、「問題の取舍選択」を適切に行えたかどうかポイントです。

高橋 監査論は、従来からの傾向として、12月の第Ⅰ回短答式試験よりも5月の第Ⅱ回短答式試験のほうが難しくなりがちなのですが、今回も同様でした。とはいえ、数年前と比べれば、大分得点しやすい問題で落ち着いていると思います。

田崎 企業法は、平成26年第Ⅰ回短答式試験と同じような傾向です。

久野 平成26年第Ⅰ回短答式試験では「問題数の変化」それに伴う「配点の変化」があったわけですが、その点については、今回の平成26年第Ⅱ回短答式試験では各科目とも前回平成26年第Ⅰ回短答式試験の踏襲だったようです。

余談ですが、来年度試験、本年12月に行われる平成27年第Ⅰ回短答式試験から、現在2時間で同時に行われている「管理会計論」と「監査論」とが分離実施されることになります。試験時間は各1時間ですかね。第1時限の開始時間は繰り上がるようです。試験問題数・配点といった形式面はここ2回の平成26年短答式試験を踏襲すると思われますが、さらなる変更の可能性があることは否定できません。来年度試験を受験される方は本試験に先入観を持たずに臨むのも一つの方法でしょうね。

それでは、個別の科目ごとに伺っていきましょう。

企業法



企業法担当
田崎 晴久 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 まず5月25日1限に行われた企業法です。企業法も前回平成26年第Ⅰ回短答式試験において従来とは異なる出題数・配点数となりました。今回も出題数18問、5点問題が8問、6点問題が10問、満点100点でしたね。田崎先生、先ほどは「平成26年第Ⅰ回短答式試験と同じような傾向です。」ということでしたが、内容面でも、ということでしょうか。

田崎 平成26年第Ⅰ回短答式試験と同じ18問で、内容的にも、前回同様に短答プロパーと言えるような細かい知識を問う問題が目立ち、難しいという感じがします。

久野 企業法は徐々に細かい知識を問われることが増えてきているようですね。そうかといって細かい知識ばかりに走ってしまうと短答式試験の罠が待っているんですけれど。では、問題ごとに伺っていきます。問題1からお願いします。

田崎 問題1は「個人商人の商業帳簿」に関する問題で、配点は6点です。個人商人の商業帳簿というマイナーな問題であり、正しい記述であるイも、民事訴訟法の特則を定めた商法19条4項という普段目にしない条文を聞いているので、B評価です。

問題2は「匿名組合」に関する問題で、配点は6点です。匿名組合は、過去の本試験で平成18年問題2、平成24年第Ⅰ回問題1で2度出題されており、イは平成18年問題2イ、ウは平成18年問題2ウと同じ問題です。2014年合格目標の短答フォロー講義第1回は総則商行為の重要な過去問をほぼ網羅して素材にしました。短答フォロー講義第1回の問題26、問題27でズバリ平成18年問題2、平成24年第Ⅰ回問題1を出題しているのです。講義を受け復習をした人はできたと思いますが、普段勉強が手薄な商行為の問題ということもあり、B評価です。

問題3は「株式会社の設立」に関する問題で、配点は6点です。設立に関する基本的な問題なので、A評価です。アは短答基礎答練第2回問題4ウで、イは短答直前答練第1回問題4エでそれぞれ関連問題を出しており、解説と併せて復習しておけば、簡単に解けたでしょう。エは短答基礎答練第2回問題3ウでズバリ出しています。過去問では、イは平成18年問題3ウで、ウは平成22年第Ⅱ回問題3イで出題されています。

問題4は「振替株式」に関する問題で、配点は5点です。アは振替の基本的な問題で、短答式全国公開模試問題5アで譲渡の場合で出題していますが、質入れの場合も同じです。過去問でも、平成24年第Ⅰ回問題7イで譲渡の場合について出ています。イも総株主通知の基本的な問題ですが、ウとかエは細かい問題で、特にエは「振替株式についての会社法172条1項に基づく価格の決定の申立てを受けた会社が、裁判所における株式価格決定申立て事件の審理において、申立人が株主であることを争った場合には、その審理終結までの間に個別株主通知がされることを要する」というのが判例（最決平22.12.7）ですが、これは民事訴訟法の知識がないと解けないので、C評価です。

問題5は「株主の権利の行使に関する利益の供与」に関する問題で、配点は5点です。利益供与に関する基本的な問題なので、A評価です。過去問では、ウが平成21年問題5ウで、エが平成21年問題5エで出題されています。

問題6は「株主割当て」に関する問題で、配点は5点です。株主割当てに関する基本的な問題なので、A評価です。過去問では、イが平成19年問題7アと平成23年問題6アで出題されています。アは短答直前答練第1回問題7ウでズバリ、イは短答式全国公開模試問題6アでズバリ、ウは短答基礎答練第1回問題10イでズバリ、エは短答式全国公開模試問題6エでズバリと出題しています。

問題7は「株主総会」に関する問題で、配点は5点です。株主総会に関する基本的な問題なので、A評価です。過去問では、ウは平成21年問題9アで、エは平成21年問題9ウで出題されています。

問題8は「取締役会設置会社でない株式会社の代表取締役」に関する問題で、配点は6点です。アは短答直前答練第

2回問題9アでズバリ、イは短答直前答練第1回問題10アでズバリ、ウは短答直前答練第1回問題10イでズバリ出題しています。取締役会設置会社でない株式会社（問題文では「非取締役会設置会社」というとされています）の代表取締役に関する基本的な問題なので、A評価です。過去問では、ウの類似問題が平成25年問題9アで出題されています。

問題9は「取締役会の運営」に関する問題で、配点は5点です。定款の定めが必要かどうか、うっかり読んでいると引っかかりそうな問題なので、B評価です。アは短答基礎答練第2回問題11アで関連問題を、イは短答基礎答練第2回問題11エでズバリ、ウは短答基礎答練第2回問題13エで関連問題を出しています。過去問では、アが平成23年問題9イで出題されています。

問題10は「会計参与」に関する問題で、配点は5点です。正解できると思いますが、やや細かい条文や引っかかりそうな記述が入っているので、B評価としました。イは、短答式全国公開模試問題9エで解説も含めればズバリ出題しています。

問題11は「会計監査人」に関する問題で、配点は6点です。アは短答基礎答練第2回問題12ウでズバリ、イは短答基礎答練第2回問題12ウの解説や短答直前答練第1回問題13ウで関連問題を、ウエは短答直前答練第1回問題13イで解説と合せばズバリ出しています。この問題も、正解できると思いますが、やや細かい条文や引っかかりそうな記述が入っているので、B評価としました。

問題12は「持分会社」に関する問題で、配点は6点です。アイは基本的な問題で、これが誤りと判断できれば、答えが出るのですが、ウの記述に悩むと迷ってしまうような問題なのでB評価としました。社員間に信頼関係のある持分会社では定款自治が広く認められていることから考えれば、ウは正しいと判断できるでしょうが、定款自治という抽象的なテーマを具体的な問題文にした良問だと思います。アは短答基礎答練第1回問題18アでズバリ出しています。ウは短答基礎答練第1回問題18ウエや短答基礎答練第2回問題16ウで定款自治に関連した問題を出しています。過去問では、イが平成18年問題18ウで出ています。

問題13は「社債権者集会」に関する問題で、配点は5点です。ウは短答直前答練第2回問題17ウでズバリ、エは短答基礎答練第1回問題19エでズバリ出しています。ウは基本的な問題ですが、ウを含む選択肢が3つあり、他の記述はかなり細かいことを聞いていたり、引っかかりそうな記述で、絞り込むのが難しい問題なので、C評価としました。過去問では、ウは平成26年第Ⅰ回問題15ウで、エは平成23年第Ⅰ回問題16ウで出題されています。

問題14は「株式会社の組織変更」に関する問題で、配点は5点です。ウは短答基礎答練第2回問題17イでズバリ、エは短答直前答練第1回問題17でズバリ出しています。ウエは基本的な問題ですが、アイは引っかかりそうな記述なので、B評価としました。

問題15は「株式会社の合併」に関する問題で、配点は6点です。合併に関する基本的な問題なので、A評価です。アは短答直前答練第1回問題18アで関連問題を、エは短答直前答練第1回問題18でズバリ出していますし、過去問でもエは、平成18年問題17アで出題されています。平成23年第Ⅰ回問題18ウでも類問が出ています。

問題16は「違法配当」に関する問題で、配点は6点です。違法配当に関する基本的な問題なので、A評価です。

問題17は「公開買付けの手続における開示書類」に関する問題で、配点は6点です。公開買付けの開示規制に関する基本的な問題なので、A評価です。短答直前答練第3回問題20は、公開買付けの開示規制をテーマに作った問題で、公開買付けの手続における開示書類についてズバリ出しています。また、2014年合格目標の短答フォロー講義第2回は金融商品取引法の過去問を網羅して素材にしました。過去問を分析してみると分かるのですが、金融商品取引法は過去に出題された問題が繰り返して出題されています。金融商品取引法で点が取れない人は、過去問を勉強しておくといいです。意見表明報告書の問題は、平成22年第Ⅱ回問題20で出題されていますが、短答フォロー講義第2回の問題22がそれで、これを復習しておけば、簡単に解けたでしょう。

問題18は「大量保有報告書の記載事項」に関する問題で、配点は6点です。大量保有報告書の記載事項は、金融商品取引法のテキストp99にまとめており、勉強していた人は解けたと思いますが、記載事項というやや細かい問題なので、B評価です。イは、平成24年第Ⅱ回問題20ウで出題されています。

久野 ありがとうございました。民事訴訟法なんて言葉が出てくるとは思いませんでした。受験生の皆さんには、惑わされず得

点を積み重ねていただければ良かったのですが。企業法だけを受験される方もいらっしゃいますから祈るような思いですね。さて、1年前の平成25年第Ⅱ回短答式試験あるいは半年前の平成26年第Ⅰ回短答式試験の合格者数水準を前提として、短答式試験合格者として企業法でどれくらいの得点比率が求められるでしょう。

田崎 18問中A評価が8問、B評価が8問、C評価が2問です。「A」評価というのは「基本的で必ず正解に達すべき問題」、「B」評価は「通常理解をしていれば正解となり得る問題」、「C」評価は「細かい知識を要する難しい問題」です。B評価は半分は正解する必要があります。C評価は落としても仕方ありません。大雑把ですが、Aの合計点とBの合計点の半足を足すと、67.5点になります。講師の話合いでは、企業法の合格点は68点前後ではないかということでした。ただ、前回の平成26年第Ⅰ回短答式試験の時には、企業法は40点くらいしか取れなくても、合格した人がいたそうですから、他の科目との兼ね合いもあるので、68点前後取れなかったからといってがっかりするのは早いと思います。

久野 前回の平成26年第Ⅰ回短答式試験で感じたのですが、合格者の中でも、1科目ごとに見ると得点のばらつきがある方が増えたかなと思いました。感じていることをそのまま話すと誤解が生じるかもしれませんが、短答式試験の合格水準は合格率の上昇に応じて微妙に下がってきています。その分、他科目で挽回ができる余地が生じてきているように感じています。ここ数回の短答式試験は得点比率70%を確保しないといけない検定試験ではなく、求められる上位に入れば合格する競争試験です。企業法で67～68%程度の得点比率があれば、他者に遅れをとることはないということでしょうね。

ところで田崎先生、前回、半年前ですが、この場でなんか「ズバリ」が少ないん

じゃないですかねというツッコミをしてしまったんですが、今回は多く耳にしたような。

田崎 前回の座談会では久野先生に「ズバリ」という言葉がないと指摘されましたが、今回は「ズバリ」がだいぶあります。国家試験で企業法が対象となっている試験問題を横断的に調べてみると、類似の問題があちこちで出ています。しかも、かなり細かくて難解に感じる問題です。今回の答練、2014年第Ⅱ回短答式合格目標の答練では、それらを参考にし、細かい問題も出題してみました。それが功を奏したのかもしれませんが、細かい問題ばかりやっていると、何がなんだか分からなくなってしまいます。基本的な問題をしっかりやって、原理原則から考えて、解ける問題を確実に正解すれば、自然と合格圏に入るはずですよ。

久野 ありがとうございます。受験生の方々も過去の短答式試験問題にも取り組まれているでしょうから、それに加えて先生方が他の国家試験問題までカバーしていただくと心強いですね。

田崎先生、受験生さんへのメッセージはありますか。

田崎 また「日本刀」の話で恐縮ですが、今年は佐野美術館で渡辺館長の指導の下に国会図書館所蔵の観智院本（銘尽）のコピーで勉強を始めました。吉岡との決闘の後に宮本武蔵が逃げ込んだという東寺塔頭の一つ観智院が旧蔵していたことから「観智院本」とか「観智院銘尽」と呼ばれ、本文中に鎌倉時代の年号である正和5年（1316年）の記載があり、奥書には室町初期の応永30年12月21日に原本を写本した旨の日付があり、写しとはいえ、鎌倉期に成立したわが国最古の刀剣書の内容を伝えるもので、国宝・重要文化財指定を受けています。刀剣書を遡っていくと観智院本に行き着くわけですよ。観智院本に出てくるような刀を実際に鑑賞しながらの勉強で非常に楽しいのですが、昔も人も刀を鑑賞する基本は似たようなもので、基本さえ分かれば古文書も何とはなしに理解できます。



企業法の短答式試験も数年前と比べると難解になりつつありますが、条文の原理原則を押さえて勉強するのが、短答式試験のみならず論文式試験に合格するためにも早道だと思います。

久野 恒例になっている、してしまったかな、「日本刀」ネタでのアドバイスでした。知識も当然必要ですが、条文の原理原則を理解していくということを忘れないでいただきたいですね。

田崎先生、ありがとうございました。

管理会計論



管理会計論担当
安 勝学 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 続いて、5月25日2限に、監査論と同時に120分間で行われた管理会計論です。管理会計論も前回平成26年第Ⅰ回短答式試験において従来とは異なる出題数・配点数となりました。今回は出題数18問、5点問題が8問、6点問題が10問、満点100点でした。配点が少し変わったのかな。

安先生、先ほどは「問題の取捨選択を適切に行えたかどうかのポイント」ということでしたが、形式面の変化・難易度の変化を含めて追加的説明をよろしくお願いします。

安 まず問題数についてですが、これは予想通り前回と同じ18問でした。また、内訳についても、計算10問、理論8問と前回同様でした。TACでは、前回の短答式試験にならって5月向け答練を実施してきましたので、TACで学習をされていた方は普段と同じ感覚で解答できたことでしょう。

次に配点について、前回は理論がすべて5点、計算は5点と7点の問題が1問ずつ、残りはすべて6点という配点だったのですが、今回は理論に6点問題が加わり、計算の7点問題がなくなりました。なお、理論の6点問題は穴埋めであり、解答にかなりの時間を要するものでした。また、計算の5点問題は前回同様、比較的ボリュームが少ないものでした。これから、やはり「時間のかかる問題に多く配点する」という出題者のメッセージが受け取れます。5月向け短答答練解説でも「配点は難易度判断の考慮事項としてください」と伝えてありましたので、多少なりとも取捨選択のお役に立てたのではないかと思います。

最後に難易度ですが、計算については、前回はA5問、B3問、C2問であったのに対し、今回はA6問、B4問でした。一部特殊な計算が含まれていますが、基本的には取り組みやすいものが増加したと言えるでしょう。今回は計算で得点を伸ばして欲しかったですね。一方、理論については、前回はA8問とかなり易しかったのに対し、今回はA4問、B1問、C3問でした。基本的な問題が減少し、難度の高い問題がかなり出題されています。「自分が難しいと思うところは皆もできないだろう」という自信を持って、落ち着いて取り組んでいただきたかったです。

以上を踏まえ全体的な話をしておくと、今回は理論がかなり難しく、読み取りに相当の時間を要するものも含まれており、また、計算も比較的簡単だったとはいえ、最低でも80分程度はかかり、時間内にすべてを解ききるには厳しい内容だったと言えます。したがって、やはり管理会計論では問題の取捨選択が重要となります。今回の場合、最初の15分程度で理論を4～5問、残りの時間で計算を8問正答するというのが理想となります。難度の高いCの問題を回避し、計算に時間を要する問題を後回しにするという取捨選択を上手にできたかが合否の分かれ目となったでしょう。

久野 管理会計論は、次回の平成27年第Ⅰ回短答式試験から監査論とは分離実施され、おそらく試験時間は1時間となります。現在の試験制度が始まってからの管理会計論の出題量を考えると、問題の取捨選択は重要になりそうですね。

それでは各問題のコメントをお願いします。

安 問題1は「理論(正誤) 原価計算総論、費目別計算、部門別計算」です。平易な問題なので容易に正答できたでしょう。

問題2は「計算 費目別計算(労務費の計算)」です。これも平易な問題なので容易に正答できたでしょう。

問題3は「計算 個別原価計算(仕損の会計処理)」です。出題実績の乏しい間接費処理が問われていますが、十分に対策していましたので容易に正答できたでしょう。

問題4は「理論(正誤) 総合原価計算、直接原価計算」です。文章量が多めですが、内容自体は平易なので容易に正答できたでしょう。

問題5は「計算 ABCと総合原価計算(度外視法)」です。見慣れない論点ですが、問題量も少なく、指示に従えば何

とか正答できたでしょう。なお、仕損費の負担先決定に関する指示がありませんが、「始点または途中点での発生か、終点での発生かによって判断する方法」または「仕損の発生状況と月末仕掛品の加工進捗度を考慮して判断する方法」のどちらの方法によっても負担先は変わらないため、製品Xは両者負担、製品Yは完成品のみ負担と判断していただければ結構です。

問題6は「計算 総合原価計算（追加材料の投入、非度外視法、累加法）」です。一見、変わった論点はなさそうですが、実は特殊な計算が含まれています。正常減損が工程を通じ平均的に発生している場合の先入先出法による非度外視法です。この場合、完成品への負担計算については、いくつかの考え方があり、通常は指示が与えられます。本問も計算条件において「完成品への負担計算では、月初仕掛分と当月投入分を区別しないものとする」という指示が与えられています。よって、「完成品数量：月末仕掛品の加工費完成品換算量」の割合で正常減損費を按分することになります。当該指示を適切に読み取り、何とか正答して欲しかったところです。なお、本問も仕損費の負担先決定に関する指示がありませんが、問題5と同様に考えていただければ結構です。

問題7は「計算 標準原価計算（仕損・減損の発生と標準原価計算、勘定記入）」です。これも一見、変わった論点はなさそうですが、実は特殊な計算が含まれています。冒頭の文章「直接材料についてのみ購入時に材料受入価格差異



を把握する修正パーシャル・プラン」というのがそれです。本問の場合、仕掛品勘定の直接労務費と製造間接費には「標準賃率（標準配賦率）× 実際直接作業時間（実際操業度）」ではなく、「実際原価」が入るのです。要するに、仕掛品勘定において、直接材料費については材料消費数量差異のみを把握し、直接労務費と製造間接費については価格面も含めたすべての差異である直接労務費差異と製造間接費差異を把握するのです。本問はかなり特殊な計算ですが、ア～オまでは容易に正答でき、消去法で正解を導くことはできます。よって、時間配分の観点から本問にあまり時間をかけず、思い

きって消去法を選択して欲しかったです。

問題8は「理論（正誤） 標準原価計算」です。文章量が多めですが、内容自体は平易なので容易に正答できたでしょう。

問題9は「計算 CVP分析（感度分析、損益分岐点販売数量、安全余裕率）」です。条件の変化が多く計算が面倒ですが、内容自体は平易なので容易に正答できたでしょう。

問題10は「計算 財務情報分析（収益性分析、安全性分析）」です。推定箇所が多く計算が面倒ですが、何とか正答して欲しかったところです。なお、有利子負債財務レバレッジという見慣れない指標が出題されていますが、これが分からなくとも正答できるので、思いきって無視していただければ良かったです。

問題11は「理論（正誤） バランスト・スコアカード」です。見慣れない記述が多く判断に迷われたことでしょう。ただし、目標値と実績値を定期的にレビューする必要性や、報酬算定とバランスト・スコアカードを必ずしも結びつける必要はない点に気づけば何とか正答できたでしょう。

問題12は「理論（正誤） 予算管理」です。これも見慣れない記述が多く判断に迷われたことでしょう。特に、ア、イは判断が非常に難しく正答は厳しいでしょう。本問は埋没問題と考えていただいて結構です。

問題13は「計算 資金管理（運転資金の管理）」です。キャッシュ・サイクルに関する計算がようやく出題されました。計算量は若干多めですが、十分に対策していましたので容易に正答できたでしょう。

問題14は「理論（正誤） 業務的意思決定（EOQ）、生産・在庫管理」です。見慣れない記述が多く判断に迷われたことでしょう。特に、アについては仮計算をしなければならないため、時間も相当かかります。本問は埋没問題と考

えていただいて結構です。

問題15は「理論（正誤）品質原価計算」です。平易な問題なので容易に正答できたでしょう。

問題16は「計算 設備投資意思決定（取替投資，正味現在価値法）」です。問題6，問題7に引き続き，これも一見，変わった論点はなさそうですが，実は特殊な計算が含まれています。〔計算条件〕の「運転資本の補填額は，5年目のキャッシュフローに含まれている」という指示がそれです。すなわち，問題文冒頭の「新機械Xを導入すれば，5年間にわたって毎年，売上の増加に伴う営業キャッシュフロー 200,000 千円の増加をもたらす」という文章の200,000 千円に運転資本の補填額20,000 千円が含まれていると考えるのです。まず普段通りに解答を導いていくと，現在の機械の売却に伴うキャッシュ・インフロー（ア）が44,800 千円，1年目～4年目までの，各年の増分キャッシュ・インフロー（イ）が176,000 千円となり，選択肢は「3.」または「4.」に絞られます。次に，5年目の増分キャッシュ・インフロー（ウ）ですが，選択肢に存在するのは164,000 千円のみですから，正誤の判定は不要です。しかし，運転資本を含む数値か否かが明らかでないため，これを明らかにした上で（エ）を検討する必要があります。（ウ）の数値を検証すると，売上の増加に伴う営業キャッシュフロー 200,000 千円から運転資本の補填額20,000 千円を除いた180,000 千円に（1－税率40%）を乗じた108,000 千円とタックスシールド56,000 千円の合計が164,000 千円と計算されるため，これには運転資本の補填額は含まれていないと判断できます。したがって，164,000 千円と運転資本の補填額20,000 千円の合計である184,000 千円をもとに正味現在価値を計算する必要があります。結果，新機械Xへの取り替えは行うべきとなり，正解は「4.」になります。選択肢を2つに絞った後の判断がかなり厳しいですが，指示および選択肢の数値を適切に読み取り，何とか正答して欲しかったです。

問題17は「計算 業務的意思決定（価格決定）」です。平易な問題なので容易に正答できたでしょう。

問題18は「理論（穴埋め）分権組織とグループ経営（事業部の業績測定）」です。見慣れない記述が多く，内容的にも時間的にも正答は厳しいでしょう。本問は埋没問題と考えて，他の問題に時間をかけて欲しかったです。

久野 問題12・問題16あたりは受験指導校でも複数の解答例が出てきそうな感じですね。そういう問題がある中で，1年前の平成25年第Ⅱ回短答式試験あるいは半年前の平成26年第Ⅰ回短答式試験の合格者数水準を前提として，短答式試験合格者として管理会計論でどれくらいの得点比率が求められるでしょう。

安 計算では，難易度Aの問題2，問題3，問題7，問題9，問題13，問題17のすべてと，難易度Bの問題5，問題6，問題10，問題16のうち半分は正答して，47点は確保したいところです。理論では，難易度Aの問題1，問題4，問題8，問題15のすべてと，できれば難易度Bの問題11を正答して，25点は確保したいところです。したがって，単純合算すると72点が合格ラインとなります。ただし，本試験の緊張感やケアレスミスなどを勘案すると，ここから1問分（5～6点）差し引いた66～67点くらいが合格ラインではないでしょうか。

久野 12月の第Ⅰ回短答式試験と比較すると点数的には低くなるようですね。管理会計論で66～67%確保できていると他者に遅れをとることはないのかな。

安先生，ありがとうございました。

監査論



監査論担当
高橋 亮介 講師

本試験を振り返って ～出題傾向・合格ライン等～

久野 続いて5月25日2限に、管理会計論と同時に120分間で行われた監査論です。監査論も前回平成26年第Ⅰ回短答式試験において従来とは異なる出題数・配点数となりました。今回も出題数16問、6点問題が13問、7点問題が2問、8点問題が1問、満点100点でした。4肢6択形式も前回同様です。

高橋先生、先ほどは「従来からの傾向として、12月よりも5月の方が難しくなりがち」とはいえ「大分得点しやすい問題で落ち着いている」ということでしたが、前回平成26年第Ⅰ回短答式試験と比較するとどんな感じになるんでしょう。

高橋 前回、初めて4肢6択16問により行われまして、形式面はどうかと思ったのですが、フタを開けてみれば同じでした。今年12月の平成27年第Ⅰ回短答式試験は、管理会計論と分かれて実施されますから、次回はどうか分かりませんが。

難易度につきましても、先ほど話した通り、読みにくさはありつつも、もの凄く難しい選択肢はあまりなかったですね。逆に典型的な論点が多い印象を受けました。そこはミスなく、きっちり取りたいですね。

また、16問になった関係で傾斜配点となっているわけですが、前回の短答式試験では、難しい問題に高い配点がふられているわけではありませんでした。今回の8点配点箇所は、ボリュームのある問題ですね。ただし、7点の問題はさほど難しい問題ではありませんでした。

一方、出題形式ですが、今回も実質8肢の問題がありました。8点配点の問題ですね。この形式は、保証業務横断や制度論で登場する傾向がありますね。また、今回は1問だけ監査基準の穴埋めに関連する問題が出題されましたが、この形式も過去出題されたことがあります。

久野 それでは各問題に対するコメントをお願いします。

高橋 問題1は「財務諸表監査」です。毎回、最初は総論ですね。記述はいずれも基礎的な内容ですから、きっちり取っていただきたいです。

問題2は「経営者の責任に関する前提」についてです。個人的にはウとエが悩ましいです。ウは「取引先企業」が引かけなのですが、読み飛ばしてしまいそうですね。エは「いかなる情報であっても」という記述に考えてしまったかもしれません。ただし、慎重に読めば、いずれも正誤判断が可能な記述だと思います。この問題も正解して欲しいですね。

問題3は「監査人の交代に伴う守秘義務」についての設問です。正しい選択肢のアとエについては分かると思いますし、ウはその場で守秘義務の趣旨を考えていただければ誤りと分かるかと。ただ、イはちょっと正誤判断が難しいですね。もっともらしく見えますが、「守秘義務に関する確認書」は被監査会社と監査人予定者の2者が確認するための書類です。迷ってこちらを正解にしてしまった方もいるかも知れません。

問題4は「公認会計士法に基づく監査業務」の問題です。前回の8点配点の問題は内部統制監査で、特段難しいというわけではなかったのですが、今回は本問が8点ですね。単純にボリューム面から言えば、実質的に8つの記述があるわけですから、時間がかかってしまったかも知れません。ただし、誤りの記述はそれほど難しくはありませんでした。「ア. 就職制限」に関するBさんの説明は、やや細かい知識ではありますが、テキストに掲載されています。また、「ウ. 無限責任監査法人における指定社員」に関するAさんの説明は、指定社員制度が義務であるかのような記述になっていますから、これは簡単でしょう。管理会計論との時間配分の兼ね合いで焦った方もいるかも知れませんが、配点も8点ですから、この問題は慎重に対応して取って欲しいです。

問題5は「金融商品取引法に基づく監査制度」についての設問です。アの臨時報告書は、一瞬正しそうに読めますが、落ち着いて読みましょう。臨時報告書は監査対象にはなりませんので。イの内閣総理大臣は細かいなと思いましたが、短

答直前答練第3回で、監査概要書が公表される、という誤りの肢を出題しておりました。解説までしっかり読んでいた方はすぐに分かったかと。

問題6は「一般基準」の問題です。これは簡単です。すぐに終わるかと。特にコメントありません。

問題7は「四半期レビュー報告書」についての設問です。比較的簡単ですね。ただ、アの選択肢ですが、「可能であれば」に気づけたでしょうか。イの四半期レビュー範囲の制約に関する記述もヒントになるのですが、これに気づけなかったとすると、ちょっと厳しかったかもしれません。

問題8は「監査の品質管理」です。調書関連の出題ですが、ちょっと細かいですかね。アの誤りは判断できると思うのですが、エはきっちりと憶えていたかどうかです。一応、同じ誤りの選択肢は短答直前答練第1回で出題しています。

問題9は「リスク対応手続」です。いずれも典型的な論点から作られています。この問題は取れるでしょう。

問題10は「監査手続」についての設問です。監査手続とはいつつ、委員会報告書としては「特定項目の監査証拠」と「初年度監査の期首残高」ですので、かなり厳しかったかと思います。その場でパッと分かる選択肢はアくらいでしょうか。誤りのイについても、ウについても、列挙されている監査手続のすべてを実施することが、要求事項とされているわけではありませんので誤りとなります。ウについては短答直前答練第2回で出題していますが、ただ、イもありますし、やはりちょっと厳しいですね。

問題11は「虚偽表示の評価」についての設問です。こちらはさほど悩まなかったのではないのでしょうか。素直に読んでいただいて、正解して欲しいです。

問題12は「監査報告」の問題です。イとエの誤りが際立っていますから、この問題もすぐ終わったかと思います。

問題13も「監査報告」です。アは実質的判断、ウは虚偽表示の質的影響を考慮していただければすぐ終わりますね。監査報告の問題は、2問とも簡単でした。ちなみに、7点配点は、この問題と問題9の「リスク対応手続」です。8点問題は、確かにちょっとボリュームもあるし…、と思いましたが、7点問題は、2問とも「点クレ」でしたね。

問題14は「継続企業の前提」の問題です。イは継続企業の前提と言いますか、追記情報に関する問題ですね。強調事項区分は、意見区分の「次」であって「前」ではありません。一文字だけ違うっていうのも、なかなか気づきにくいかも知れませんが。ウはテキストレベルですね。気づくことができれば、すぐに終わる問題です。

問題15は「内部統制監査」についての設問です。アは簡単ですね。一方、イとウは、ちょっと悩ましいです。イについては、内部統制の構築に関する指摘をどこまで捉えるか、ウについては、財務諸表監査における監査要点に適合したところを素直に読めるか。イの内部統制の構築に関する指摘は、内部統制基準の改訂論点であるという趣旨からの出題かと思われますので、誤りと判断すべきでしょう。ウについては、内部統制の基準を思い出すことができれば正しいと判断できるかと。

問題16も「内部統制監査」です。問題15と異なり、こちらは簡単ですね。誤りであるイとウは、共に典型的な論点ですから、この問題は迷うことなく正解して欲しいですね。

久野 まいりました的な問題もいくつかあるようですが、他の科目に比べると高い得点が期待できるのかな。1年前の平成25年第Ⅱ回短答式試験あるいは半年前の平成26年第Ⅰ回短答式試験の合格水準を前提として、短答式試験合格者として監査論でどれくらいの得点比率が求められるでしょう。



高橋 12月の第Ⅰ回短答式試験よりは、やや難化しているとはいえ、それでも重箱の隅をつつくような選択肢が散りばめられているわけでもなく、典型論点もかなり多く含まれています。ボーダーを無視して言わせていただければ、80%前後は欲しいところです。個人的には、問題3、問題5、問題10、問題15は、ちょっと難しい印象を受けます。逆に、他の問題を落とすのはマズイです。

久野 80%ですか？かなり高いんじゃないかと。

高橋 今回で最後となりますが、管理とセットで2時間というところが悩ましいですね。毎回のことでしたけど…、80%取るのは難しいかも知れません。かと言って、難易度的に70%を下回ってもOKということはないので、70～75%といったところでしょうか。

久野 監査論で稼げる方もいらっしゃるでしょう。ただ70～75%あれば監査論で足を引っ張ったことにはならないですね。

高橋先生、ありがとうございました。